

2025年3月31日

日本管財株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・育児休業取得率を30%以上にする

女性・・・育児休業取得率を75%以上にする

対策

- ① 2025年4月から 育児休業の対象となる男性従業員と上司に対して育児休業に関する制度の説明、周知を図っていく。
- ② 2025年4月から 育児休業取得者にヒアリングを実施し、育児休業が取得しやすい環境を整える。

目標2 全社員の時間外・休日労働時間の平均を30時間未満にする。

対策

- ① 2025年6月から 研修会等の開催で、業務の効率化を図り、残業の削減につなげる。
- ② 2025年6月から 現在設定しているノー残業デーの一層の周知徹底を図る。

以上